

## 資料4 新たな移住定住促進事業をスタートします

若い世代の転入と定着を促進し、定住人口の増加を図るため、新しい移住定住促進事業を実施します。

### 1 いみず学生UIターン応援事業

#### (1) 概要

射水市LINE公式アカウントを活用し、射水市へのUIターンを促進するため県外の高等教育機関（大学、短期大学、専門学校等）に在学する学生を支援するもの。



#### (2) 内容

##### ア こられんか割

県外に居住し、県外の高等教育機関に在学する学生が、就職活動等のため市内企業等を訪問する際の交通費（※1）の一部を補助する。

補助率2分の1、上限13,000円を3回まで

##### イ 就職おめでとう給付割（令和4年度から）

こられんか割の助成を受けた県外学生が、射水市に移住し市内企業等に就職した場合、こられんか割の自己負担相当額を補助する。

※1 交通費・・・自宅からの往復交通費。

ただし、鉄道、高速バス、航空機、船舶での移動に限る。

#### (3) その他

申請者が、市LINEの公式アカウントを活用し、県の電子申請システムにおいて必要事項や関係書類を入力・添付し、申請する。

### 2 新婚世帯向け新生活スタートアップ支援事業

#### (1) 概要

新婚世帯が市内民間賃貸住宅に居住した場合、新生活のスタートアップに係る費用を支援するもの。



#### (2) 内容

ア 対象者 令和3年4月1日以降に婚姻した新婚世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下、世帯所得400万円未満）

イ 対象経費 引越費用や敷金・礼金費用など新居の住居費の一部

ウ 支給条件 賃貸住宅の契約日から60日以内に住民登録し、住民登録日から30日以内に申請すること

エ 補助率 2分の1、上限30万円

#### (3) その他

若者世帯定住促進家賃補助事業（上限月額2万円、最大2年間）併用可能